

不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容		悪臭原因物の排出防止措置の改善命令
根拠法令及び条項		悪臭防止法第8条第2項
所 管 部 課 係 名		市民生活部環境課環境保全係
処 分 基 準	関 係 条 項	悪臭防止法第8条第1項
	基 準 (未設定の場 合はその理由)	根拠法令で言い尽くされているため未設定
	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)